

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当事項なし

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当資産は、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

認定法第5条13号の規定により作成しない。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

3. 会計方針の変更

該当事項なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	36,090,560	2,836,940	0	38,927,500
経営調整積立資産	18,951,524	0	0	18,951,524
インボイス制度対策積立資産	12,000,000	0	3,000,000	9,000,000
合 計	67,042,084	2,836,940	3,000,000	66,879,024

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	38,927,500	(0)	(0)	(38,927,500)
経営調整積立資産	18,951,524	(0)	(18,951,524)	(0)
インボイス制度対策積立資産	9,000,000	(0)	(9,000,000)	(0)
合 計	66,879,024	(0)	(27,951,524)	(38,927,500)

6. 担保に供している資産

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当事項なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
高年齢者就業機会確保事業費等補助金	国	0	4,899,000	4,899,000	0	—
雇用開発支援事業費等補助金	国	0	14,091,000	14,091,000	0	—
各務原市シルバー人材センター補助金	市	0	19,503,000	19,503,000	0	—
合 計		0	38,493,000	38,493,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし

14. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

認定法第5条13号の規定により作成しない。

16. 重要な後発事象

該当事項なし

17. その他

消費税の計上が現金主義であるため、配分金のうち免税事業者に対する消費税仕入税額控除不可に相当する金額が租税公課、未払金及び当期計上増減額に影響がある。